



## 管理障害補償金について

管理障害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に橋や乗入れを設置したり、上・下水道管、ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費にかかる費用の一部を負担していただくものです。

## 鷺蔵（さぎぞう）用悪水の改修

豊田市から安城市を流下する鷺蔵用悪水の改修工事を平成28年から施工しており、工事は10月から3月の期間に行います。今年度も工事を予定していますのでご理解とご協力をお願いします。



安城市里町地内



●地域のくらしをつなぐ●

# 広報 明治用水

第24号

●令和3年6月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944  
●責任者/杉浦正行 ●ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail: [meijiyousui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyousui@midorinet-meiji.jp)



▲築地用水・小山新田用水 防草対策（刈谷市内）



▲中井筋用悪水 川ざらえ（高浜市内）



▲明治本流 草刈り（豊田市内）

## 水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のプログラムを予定しています。ご家族、ご友人の皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とすることがありますので、開催状況をホームページでご確認ください。

日程	タイトル	日程	タイトル
6月26日(土)	水のかんきょう学習館まつり	11月6日(土)	川と海のクリーン大作戦 in 明治用水
7月22日(木)	夏休みポスター教室	12月9日(木)	おもてなしの心 年末年始のいんどり寄せ植え
8月3日(火)	根羽村からのおくりもの ～ネイチャークラフト～	1月15日(土)	水の駅 感謝祭
9月11日(土)	豆腐を作ろう！	2月19日(土)	おこしものを作ろう！
10月9日(土)	水の駅 稲刈り	3月12日(土)	ぼたもちを作ろう！

- 集合場所** 水のかんきょう学習館（安城市大東町22-16 大池公園内）
- 申込方法** 来館または電話での事前予約（TEL0566-76-6560※開館時間中〈9:00～16:00〉のみ受付）  
※各回の予約は、開催月1か月前の1日9:30から受け付けます。  
（1日が月曜日及び土日祝日の場合は、翌開館日）
- 服装** 動きやすい服装でご参加ください。  
※各回の持ち物は、ご予約の際にお知らせします。
- 受付時間** 開始の30分前より受付を始めます。



上記は変更になる場合があります。詳細は随時学習館や公民館などで配付されるチラシをご参照ください。

### 環境整備に向けた取り組み

明治用水には、明治本流・東井筋・中井筋・西井筋・鹿乗井筋と呼ばれる5本の幹線水路及びそこから分水する225本の小幹流水路があります。当土地改良区では総延長約400kmの用排水路を管理しており、近年は市街地拡大による管理費の増大、市街地水路の生活ごみの増加、さらに農家人口減少に伴う水路の維持管理に大変苦慮しています。

こうした中、毎年、夏期通水時には組合員等による水路の川ざらえや草刈りを実施しており、雑草が生え管理が難しい水路堤防については水路敷地の防草対策工事を行うなど、環境美化にも努めています。



明治用水土地改良区 理事長 杉浦正行

田植えも終わり、さわやかな風が青田を渡る季節になりましたが、皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて私は昨年6月に理事会の推挙により当土地改良区の理事長に就任いたしました。皆様の生活に必要な用水施設の管理に全力を尽くす所存でありますので、今後共一層のご理解を心からお願い申し上げます。

東日本大震災から10年の節目を迎え、改めて犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今なお、避難生活を余儀なくされておられる方々、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

明治用水の受益地は、安城市を中心とした8市にまたがる約5,400haで愛知県の代表的な農業地帯を形成しています。当地区の基幹水利施設は、昭和50年代に完成し、地域の農業用水をはじめ、上水道・工業用水の安定的な供給により、生活の向上や地域経済の発展に大きく寄与してきました。一方東日本大震災と同等のレベルともいわれる東海地震及び東南海・南海地震連動型の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、また猿投断層帯が近接しており、大規模地震の発生する確率が極めて高い地域でもあります。その対策として平成26年から、国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」により、明治用水頭首工（取水施設）、幹線水路の耐震化を進めており、大規模地震発生後も農業用水・上水道・工業用水を安定的に供給し、水路等の損壊による地域住民の生命と経済を守り、道路、鉄道などの重要なライフラインへの被害を防止する事業を推進しているところでございます。

さて、今年も明治用水開削以来142回目の通水を行っていますが、未来に向けてSDGs（持続可能な開発目標）の活動を進めてまいります。これには17の目標がありますが、いくつかを先人より引き継いで行っております。まず、私どもの主業である農業用水を効率的に持続可能な利用を促進することで、農作物の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図っています。そしてその水を確保するため「水を使うものは自ら水をつくれ」と発した初代理事長岡田菊次郎翁の理念により、100年以上前から水源かん養林事業を行い水を育ててきました。また、矢作川の水質改善及び生態系の保全にも50年以上取り組んでいます。これらの広報活動として、水のかんきょう学習館では、次世代を担う子供たちに明治用水を通して「水」、「農」、「食」、「環境」について学べる機会を提供し、農業用水の大切さなどを伝える教育活動を実施しております。

これらの取り組みは、SDGsの17の目標と169のターゲットを複数達成しており、今後も実践し継承していくことを使命として、私どもも職員一丸となって取り組んでまいります。

結びに当たり、皆様方にご協力いただいております管理阻害補償金は、当土地改良区の事業、活動の費用に充当させていただいております。引き続き、地域に憩いの場を提供し皆様の暮らしに役立てるよう努めてまいりますので、ご指導とご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。



▲頭首工耐震化工事



▲明治本流耐震化工事



▲造林地から育まれた水

## 管理阻害補償金の納期限は6月30日(水)です

本年度の納期限は上記のとおりです。期限内に納入くださるようお願いします。納期限内に納入されなかった場合は、督促状が送付される場合がありますので、ご注意ください。

●金融機関から振り込まれる方へ  
金融機関からの納付には振込手数料が必要となります。ただし、下記金融機関での納付には**振込手数料がかりませんので、ご利用ください。**

取扱金融機関

- ◎あいち中央農協 ◎あいち豊田農協 ◎あいち三河農協 ◎西三河農協
- ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫 ◎豊田信用金庫

管理阻害補償金の納入は便利な口座振替をご利用ください。口座振替ご希望の方は「**口座振替依頼書**」を取扱金融機関の窓口へ提出してください。ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。

### 下記の金融機関から口座振替ができます

取扱金融機関

- ◎愛知県内の各農協 ◎三菱UFJ銀行 ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫
- ◎岡崎信用金庫 ◎豊田信用金庫 ◎ゆうちょ銀行

●口座振替の方へ

口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認ください。

## 必ず届出をお願いします!

◎変更があるときは手続きをお願いします。

1. 管理阻害補償金の「通知書」の住所、名前などが変更になったとき
2. 転居や売買などで「管理阻害物」の使用者が変更になったとき
3. 家の建て替えなどにより内容が変更になったとき

◎「公共下水道」に接続されたときはご連絡をお願いします。

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。市役所との確認もれを防ぐために、接続工事をされたときは電話連絡をください。なお、年度途中の接続であれば補償金を月割計算し、還付させていただくことがあります。

各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますのでご利用ください。

◎その他ご質問がありましたら、財務課(☎0566-76-4920)までお問い合わせください◎

## 令和3年度一般会計収支予算:13億7,748万円

